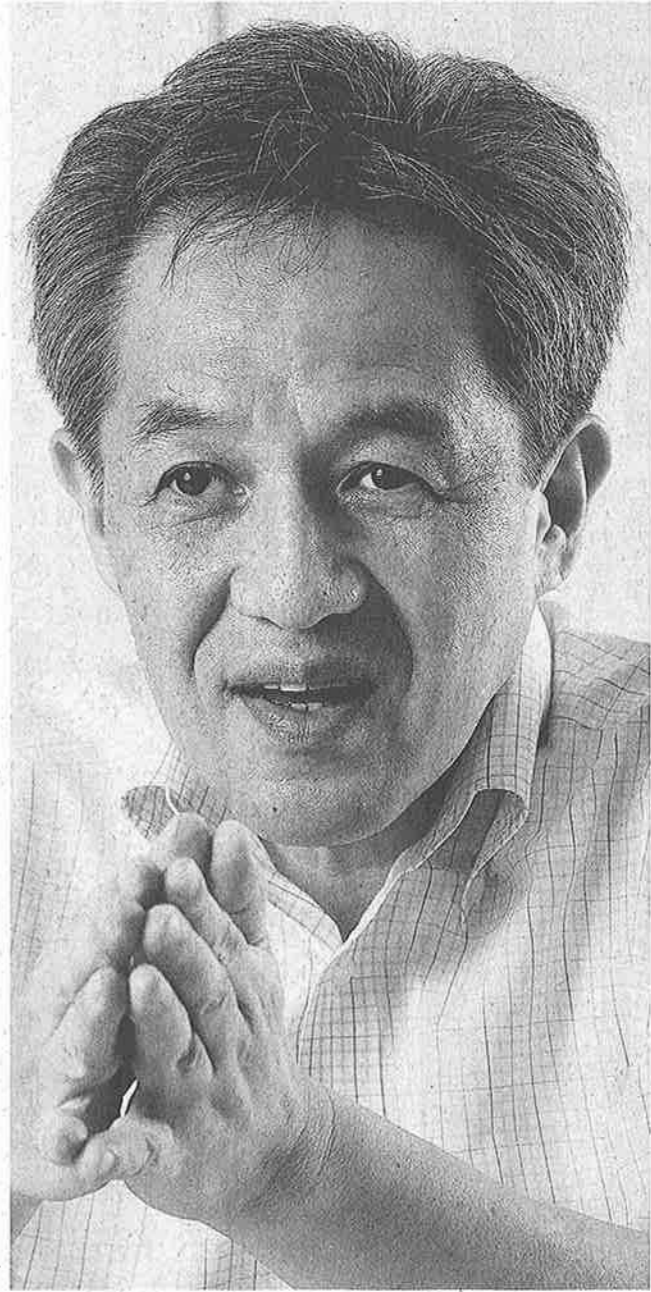




長女の医療事故をきっかけに、より良い医療の実現を目指す市民活動を続けている勝村久司さん(左)。大事なのは、医療を専門家に任せずに市民が主体的にチェックすること、それを可能にする情報公開だという。現役の高校教諭でもある勝村さんが見つめる先にあるのは、民主主義だ。(石原真樹)



写真・隈崎絵樹

# 専門家に任せダメ 健全な不信感を

医療消費者である市民の視点で医療行政をチェックしていく必要があります。

長女を医療事故で亡くした。一九九〇年十二月十二日、星子は生後九日で亡くなりました。妻が不必要な陣痛促進剤を知らない間に打たれた医療事故です。病院で妻は陣痛が異常だと訴えたのに「しゃべれるからまだまだ陣痛が弱い」とさらに陣痛促進剤を打たれ、仮死状態で生まれまじりました。

調べる、陣痛促進剤により子宮破裂や赤ちゃんの重度の脳性まひなどが相次いだため、産婦人科医の団体は薬の添付文書に書かれている最大使用量の半分以下にすべきだと十五年以上前から産科医に警告していました。しかし妊婦や助産師には知られておらず、添付文書は九二年まで改訂されませんでした。

裁判で、妻が言っていることは事実で、星子は死ぬ必要がなかったんや、と証した。彼らはほとんど亡くならなかった。

「あなただけに 情報を開示するとは次の事故を防ぎ、家族の心の救いにもつながる。」

かつむら・ひさし 一九六一年、大阪府出身。京都教育大理学部天文学研究室を卒業し、大阪府立高校の理科教諭になる。九〇年に大阪府の枚方市民病院で出生した長女が亡くなり、枚方市を提訴。裁判の過程でカルテの改ざんや不必要な陣痛促進剤の投与などが判明、二審で逆転勝訴し確定。高校勤務を続けながら「医療情報の公開・開示を求める市民の会」代表世話人、「全国被害者団体連絡協議会」副代表世話人などを務める。二〇〇五年に厚生労働省の中央社会保険医療協議会の委員となり、十年に診療明細書の全患者への無料発行を勝ち取る。著書に「ぼくの「星の王子さま」へ 医療裁判十年の記録」、共著書に「どうなる！ どうする？ 医療事故調査制度」ほか。

一方で行政などは隠したがる。最近も、新生児が重度の脳性まひになった場合に補償金を支払う「産科医療補償制度」を巡る問題がありました。制度を運営する日本医療機能評価機構は、個人や医療機関を特定できる情報を省いた上で原因分析報告書の要約版を公開してきましたが、プライバシーへの配慮を理由に、家族や医療機関が公開を嫌いだと言った場合は非公開に始めた。家族が報告書を見ても、医療機関が同意しなければ公開されなくなりました。

情報を開示することは次の事故を防ぎ、家族の心の救いにもつながる。二年にわたる議論の末、今夏、以前のように開示することに決着。一方で、再発防止に必要な情報として、一母単位まで公開していた赤ちゃんの体重は百多単位でいいだろとなりました。

公共性の高い情報は個人が特定される情報を省いて公開することを原則に、どの情報がどこまで必要なのか、その都度議論すべきです。コロナも、社会がこの病気に対応していくために必要なデータは何か、行政がきちんと機能しているか市民がチェックするためにどの情報をマスコミに開示する必要があるのか。今考えるべきです。

「ぼくの「星の王子さま」へ」を読んだのは記者二年目、三重県で裁判を担当していたとき。それから何度か引越した。コロナを機に十五年越しに著者に会えたのは、しんどいコロナ取材を頑張った「褒美」に思えた。取材の帰り道、一緒に見上げた夜空には、夏の三角と土星、木星がく

つきり見えた。 感星と恒星の違いや星の瞬きについて勝村さんのプチ授業を聞きながら、あふれるコロナ情報におぼれそうになったら、コロナできれいになった星を眺めようと思った。大事なことを見落とさぬように。王子さまが教えられたように「かんじんなことは、目には見えない」から。

## 「医療情報の公開・開示を求める市民の会」代表世話人 勝村 久司

九月、薬害防止のための第三者組織ができました。厚生労働省に新たに設置された「医薬品等行政評価・監視委員会」はひとこと言うとも、市民感覚でおかしいことはおかしいと忖度なく言える委員会です。血液製剤「フィブリノゲン」を投与された患者がC型肝炎に感染させられた薬害肝炎事件を検証した二〇一〇年の報告書に、再発防止のため第三者性のある機関が必要だと盛り込まれ、十年かかって実現しました。厚生労働省に都合の良い専門家を選ぼうという動きが、委員を選んだのは画期的。その選考委員を務めました。期待される役割は。

調べる、陣痛促進剤により子宮破裂や赤ちゃんの重度の脳性まひなどが相次いだため、産婦人科医の団体は薬の添付文書に書かれている最大使用量の半分以下にすべきだと十五年以上前から産科医に警告してました。しかし妊婦や助産師には知られておらず、添付文書は九二年まで改訂されませんでした。裁判で、妻が言っていることは事実で、星子は死ぬ必要がなかったんや、と証した。彼らはほとんど亡くならなかった。